

次期千葉市水環境保全計画の策定方針について(案)

1. 基本的な考え方

(1) 策定の方向性

本市では、千葉市環境基本計画において目指す環境像を踏まえ、従来の「千葉市水環境保全計画（1999年3月策定）」、「千葉市地下水保全計画（2006年3月策定）」及び「千葉市生活排水対策推進計画（2001年3月策定）」の3計画を統合した「千葉市水環境保全計画（2011年度～2022年度）」に基づき、河川や海域、地下水など水環境の保全・再生に総合的に取り組んでおり、近年では河川の水質（BOD）は目標を達成しているものの、生物の生息状況などは未だ改善されていない状況であり、生物多様性の保全を進める必要がある。

一方、計画期間内の社会情勢としては、「水循環基本法（2014年）」が制定され、同法に基づく水循環基本計画が改定された（2020年）。同計画は、健全な水循環を維持し、又は回復させることなどを目的とし、水循環は、食料や水、気候の安定など、多様な生物が関わり合う生態系から得ることのできる恵みと深い関わりがあり、生物多様性の保全には欠かせない要素に位置付けられている。

生物多様性に係る動向としては、地球規模で生物種の減少が加速しており、自然や人の暮らしへの影響が危惧されていることから、生物多様性条約締約国会議（COP）において、生物多様性の損失を食い止め、回復させるために世界的な次期目標が議論されているところである。国においても「生物多様性基本法（2008年）」に基づく「生物多様性国家戦略（2011年度～2020年度）」が目標年度を迎えたことから次期戦略策定の手続きが進められている。また、市町村においても生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画を定めるよう努めることが同法に規定されているところである。

このように水循環を含めた生物多様性の保全への意識が一層高まっている中、本市においても現状を鑑みて生物多様性への取組みを推進していく必要があることから、水環境はもとより生物多様性の保全等を包括する計画を策定するものである。

(2) 計画の概要

ア 名称

（仮称）千葉市水環境保全計画（以下、「次期計画」とする）とし、副題を含め今後検討する。

イ 計画期間

2023～2032年度（10年間）とする。

※計画の目標年度は（仮称）千葉市環境基本計画と整合を図る。

ウ 盛り込むべき主要内容

要点として次の内容を記載する方向で作業を進める。

- （ア）計画策定の趣旨（背景、目的等）
- （イ）基本的事項（基本理念、基本方針と目標等）
- （ウ）社会情勢等の現状、本市の特性や現状・課題
- （エ）取組みの柱と方向性
- （オ）施策展開（行政分野別）

(カ) 推進体制

エ その他

次期計画は次の計画も兼ねることとし、詳細は今後検討する。

(ア) 水質汚濁防止法に基づく生活排水対策推進計画【継続】

(イ) 水循環基本法に基づく水循環基本計画に係る流域水循環計画【継続】

(ウ) 生物多様性基本法に基づく生物多様性の保全等に関する基本的な計画【新規】

2. 策定体制及び取組み

市民をはじめ、多様な主体の参画により現状を把握し、課題を抽出した上で計画づくりを進める。

(1) 市民等(公募市民、関係団体等)参加

ア 勉強会・ワークショップ

(ア) 勉強会

- ・ 40 人程度に対して勉強会を実施。
- ・ 内容は外部講師による生物多様性等に関する基調講演及び市による千葉市の現状や課題等の話題提供を想定。
- ・ 2021 年 11 月頃予定

(イ) ワークショップ

- ・ 30 人程度からなるワークショップを実施。
- ・ 内容は 10 年後に目指したい市の姿や課題解決のためにどのような取組みが必要かなどをグループごとに提言してもらうことを想定。
- ・ 2021 年 11 月～2022 年 1 月頃に開催予定

イ アンケート等

(ア) WEB アンケート

- ・ 2021 年 10 月頃実施予定

(イ) 計画(原案)に対するパブリックコメント手続き

- ・ 2022 年 12 月～2023 年 1 月頃実施予定

(2) 事業者・関係団体

ア 事業者に対するアンケート調査

- ・ 市と地球環境保全協定を締結している事業者等に対して、水環境や生物多様性の保全への取組み等に関してアンケートを実施
- ・ 2021 年 11 月～2022 年 1 月頃予定

イ 関係団体に対するヒアリング調査、又はアンケート調査

- ・ 関係団体に対して、取組状況や課題等に関してヒアリング調査、又はアンケート調査を実施(水辺、谷津田、里山、森林、公園等のボランティア活動団体等を想定)
- ・ 2021 年 11 月～2022 年 1 月頃予定

(3) 審議会

ア 千葉市環境審議会(2021 年 1 月諮問、2023 年 2 月頃答申予定)

イ 自然環境保全専門委員会(2021 年 1 月設置)

(4) 行政(県組織も含む)

ア 千葉市水環境の保全に関する委員会及び幹事会